

単 独

設 計 図 書

(特記仕様書・位置図・工事数量総括表)

2026 年度施行

平和台 8 号通り舗装新設工事

留萌市

特 記 仕 様 書

特記仕様書

- 20 一般事項
01 適用
01 共通仕様書
- 当該工事は、『北海道建設部土木工事共通仕様書』（以下「土木工事共通仕様書」という。）に基づき施工すること。
- 02 土木工事積算基準等
- 1 当該工事の設計図書は、北海道建設部が制定した次の積算基準等に基づき作成している。
 - (1) 一般土木工事
「土木工事積算要領」、「土木工事積算基準」、「土木工事工種体系化の手引き」
 - (2) 漁港工事
「漁港関係工事積算基準」、「漁港関係工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - (3) 下水道工事
「土木工事積算要領（下水道編）」、「土木工事積算基準」、「下水道工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - 2 「土木工事積算基準」及び「漁港関係工事積算基準」において定めている諸基準に基づき次のとおり扱っている。
 - (1) 機械施工と人力施工等の施工方法や区分は設計図面等から判断し、機械施工が困難である場合を除き、機械施工を標準として積算している。
 - (2) 特記仕様書等で別途明示している場合を除き、各基準において定めている標準工法・標準機種で積算している。
 - (3) 上記（１）（２）については、受注者の任意施工を拘束するものではない。
ただし、現場条件等がこれにより難しい場合には、必要に応じて設計変更する。
 - 3 「土木工事工種体系化の手引き」、「漁港関係工事工種体系化の手引き」及び「下水道工事工種体系化の手引き」において定めている事項を、設計図書の規格・摘要欄に明示しているが現場条件等に差異が生じた場合には、設計変更の対象とする。
 - 4 当該工事の数量算出書は、北海道建設部が制定した次の土木工事数量算出要領等に基づき作成している。
 - (1) 一般土木工事
「土木工事数量算出要領」
 - (2) 漁港工事
「漁港関係工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - (3) 下水道工事
「下水道工事工種体系化の手引き・数量算出要領」

特記仕様書

- 5 本設計図書は、北海道建設部が制定した「北海道建設部営繕工事積算要領」に基づき作成している。
- 6 特記仕様書に記載されていない事項について
図面(工事数量総括表を含む)及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「改修標準仕様書」という。)、「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という。)及び、「北海道建設部土木工事共通仕様書(令和6年10月版)」による。

03 概数

- 1 「概数として扱う数量一覧表」に示した数量は概数である。概数として扱う事項の施工に当たっては、施工後でなければ数量の確認ができない場合を除き、現地調査終了後速やかに工事監督員と協議し、数量の確定を行い着手すること。
- 2 概数の確定により数量の変更が生じた場合には、設計変更により処理する。
なお、設計に対して過大な出来形数量に変更するものではないことに留意すること。
- 3 「概数として扱う数量一覧表」で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として扱う場合がある。
- 4 当該工事において、設計変更図書の作成(設計変更図面の作成及び工事数量の算出)を受注者に行わせることがある。

01 工期設定について

工期：2026年8月19日から2026年12月25日まで

工期には、施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間：50日間

②後片付け期間：20日間

③雨休率(実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数 実働日数×係数)：1.68

※上記の他、特別に見込んでいる日数や特別に工期に影響のある事項があれば記載する。

特記仕様書

- 21 工程関係
13 令和8年度 月単位の週休2日工事
01 令和8年度 月単位の週休2日工事【現場閉所】の実施について【土木工事】【空港工事】

1. 本工事は、月単位の「週休2日工事」の対象工事である。
2. 受注者が月単位の週休2日の施工を行う希望がある場合、工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨の協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日での施工を行う工事である。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工に努めること。
3. 月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。
対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間及び夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは対象期間に含まない。工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
5. 月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に

閉

所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

通期の4週8休とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。

6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
9. 現場の閉所状況に応じて、以下の補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乘じる。市場単価方式についても、現場の閉所状況に応じて補正係数を乗じるものとする。ただし、土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編第Ⅱ章市場単価に掲載されている工種のみ補正対象とする。
なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

特記仕様書

1) 現場の閉所状況

上記 5 に示した現場の閉所状況を達成した場合。

2) 補正方法

当初予定価格から月単位における 4 週 8 休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の 4 週 8 休に満たないものは、通期の週休 2 日の補正係数に変更するものとし、通期の 4 週 8 休に満たないものについては、補正係数を乗じない。

【補正係数】

4 週 8 休以上（月単位）

- ・労務費 1. 0 4
- ・機械経費（賃料） 1. 0 2
- ・共通仮設費率 1. 0 3
- ・現場管理費率 1. 0 5

4 週 8 休以上（通期）

- ・労務費 1. 0 2
- ・機械経費（賃料） 1. 0 2
- ・共通仮設費率 1. 0 2
- ・現場管理費率 1. 0 3

- 1 0. 週休 2 日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内での期限を設ける必要がある場合は、対象期間外と出来る場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

01 他の工事による施工時期の制約（開始時期）

当該工事区間は、本工事に先行して道路改良工事（発注：留萌市都市整備課）を予定している。
詳細については工事監督員および受注者と協議すること。

01 時間的制約を求められた場合の報告

当該工事の施工に当たり、関係機関・自治体等から通勤・通学の時間帯や周辺地域の状況により、時間的制約等を求められた場合には、工事監督員に報告すること。

01 中間検査

特記仕様書

- 1 当該工事は、次の段階で中間検査を実施する。
 - (1) 検査対象：アスファルト舗装工
 - (2) 実施時期：初期転圧前(合材温度)なお、上記以外で、必要に応じて中間検査を追加することがあるが、その時は事前に受注者へ通知する。
- 2 中間検査の実施に当たっては、実施可能日の7日前までに工事監督員に報告すること。

01 交通安全管理の仕様

交通安全管理については、設計図等に基づくものとする。
なお、地域住民・警察との協議、関連工事との調整等により変更の必要が生じた場合には、工事監督員と協議すること。

04 交通処理計画の提出

当該工事は片側交互通行（車両、昼間）により施工することとし、交通処理は土木工事共通仕様書及び着手前に現地状況等を確認のうえ、交通処理計画を作成し工事監督員と協議すること。

規制の基本的な考え方は次のとおりとする。

- 1 車道部に係る作業：片側交互通行
- 2 路肩部に係る作業：路肩通行規制

06 バリケード等の設置、誘導警備員の配置

当該工事箇所の近隣にはバス停留所、住宅等があるため、第三者が工事区域内へ侵入しないようバリケード・保安灯を設置すること。また、配置については、北海道開発局保安施設設置標準図に基づき適正に配置すること。

01 交通誘導警備員の配置(片側交互通行)

当該工事の施工に当たっては、片側交互通行を予定している。次の作業期間中は交通誘導警備員を配置するものとし、施工区間前後に1名ずつ配置し、交通誘導員2名を見込んでいる。

また交代要員として、1名を計上している。

なお、毎日の作業終了後は現況幅員程度を確保することとし、一般交通等に支障がないよう安全対策を講じること。

特記仕様書

04 仮歩道の設置

仮歩道は、W=2.0m以上を確保することとし、構造等の詳細については、工事監督員と事前に協議すること。

01 再生アスファルト混合物の使用

当該工事における再生アスファルト混合物の使用については、次のとおりとする。

- 1 再生密粒度アスファルト混合物(混合率50%)：表層(車道部・路肩部・終点摺付部)
- 2 再生細粒度アスファルト混合物(混合率50%)：表層(歩道部)
- 3 再生アスファルト安定処理(混合率50%)：上層路盤(車道部・路肩部・終点摺付部)

01 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

この工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、以下「建設リサイクル法」という）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

01 現場代理人の常駐義務緩和について

- 1 現場代理人は、原則として当該建設工事の着手日から完成届の受理日まで工事現場に常駐し、運営取締りを行うものとする。ただし、次のいずれかに該当する期間は、工事現場に常駐を要しないことができるものとする。

（１）契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間

（２）建設工事の全部を一時中止している期間

（３）上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間

- 2 次の各号のすべてに該当する場合に、現場代理人の兼務を認めるものとする。ただし、現場の状況等を考慮し、現場代理人を兼務す

特記仕様書

ることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

- (1) 兼務する建設工事と関連性がある建設工事若しくは、同一の工種の建設工事であること。
- (2) 兼務する建設工事の請負金額が4, 500万円（建築一式工事9, 000万円）未満であること。
- (3) 兼務ができる工事は、原則3件以内であること。ただし、災害復旧工事については、別途協議により決定する。
- (4) 兼務する工事は、原則、留萌市内の公共工事であること。
- (5) 工事監督員と常に連絡が取れる体制を確保できること（携帯電話や連絡責任者の配置）。
- (6) 現場代理人は、兼務するいずれかの工事現場に常駐すること。

- 3 受注者は、同一の現場代理人を複数工事現場に配置しようとする場合は、現場代理人兼務届出書（別途様式第1号）を、市長に提出するものとする。

- 02 瀝青材料について
瀝青材料の散布量は、次を標準とする。
 - 1 プライムコート : 1.26L/m²
 - 2 タックコート : 0.43L/m²

- 01 設計図書に明示のない取扱い

設計図書に定めのない事象が生じた場合は、工事監督員と別途協議をすることとし、必要に応じて設計変更を行う。

概数として扱う数量一覧表＜データ無し＞

[illegible]

概数として扱う数量一覧表＜データ無し＞

[illegible]

位置図

位置図

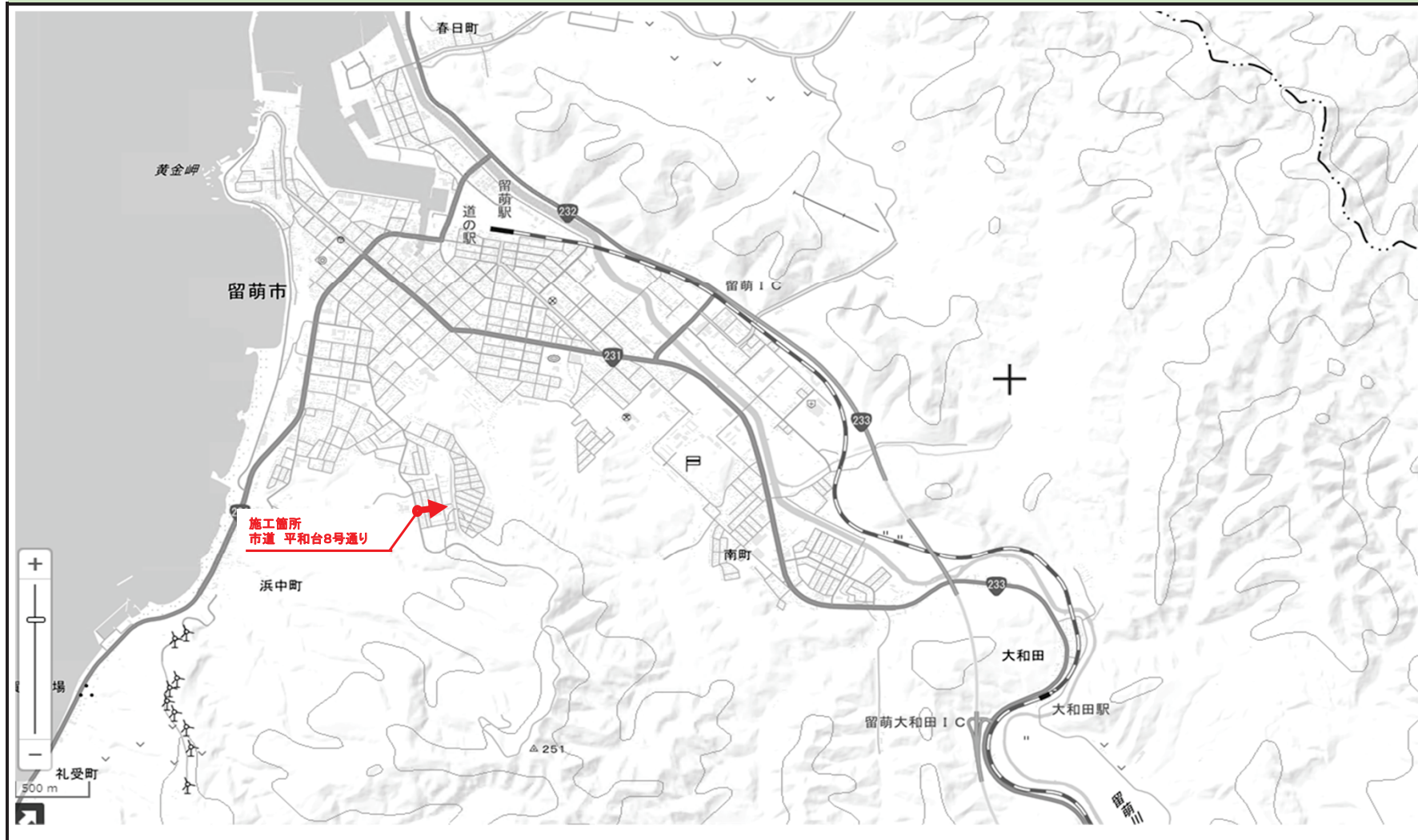
工事名	平和台 8 号通り舗装新設工事																	
施工箇所	留萌市平和台 1 ・ 2 丁目																	
範囲	起 点	北緯	度	分	秒	東経	度	分	秒	終 点	北緯	度	分	秒	東経	度	分	秒

※工事箇所の住所については施工起点の左側の住所としています。

※緯度経度については、世界測地系であり地理院地図を利用した簡易測定結果。



図面は上が北です



< 凡例 >
旗揚線

施工箇所

留萌市

施工箇所塗り (丸印が起点)



現場発生品の仮置箇所



残土処理場所・仮置箇所



土取場箇所・発生土受渡箇所



その他指定する箇所 (仮設ヤード等)



輸送起点等



表示情報 (表示している情報は■)

- ☒ 施工箇所・施工範囲
- ☒ 現場発生品の仮置箇所
- ☒ 残土処理場
- ☐ 仮置場
- ☐ 土取場
- ☐ 発生土受渡箇所
- ☐ 輸送起点箇所
- ☒ その他

備考

工 事 数 量 総 括 表

工事名	平和台 8 号通り舗装新設工事
-----	-----------------

留萌市

工事数量総括表

		工事名	平和台 8 号通り舗装新設工事 (その 1)			(当 初)	事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	舗装			
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件	単位	数量
舗装				式		1				
舗装工				式		1				
舗装準備工				式		1				
不陸整正（車道部）			補足材：無し	m2		711		< 1 m2当たり> 不陸整正	m 2	1
アスファルト舗装工				式		1				
上層路盤(車道部)			材料：再生アスファルト安定処理、仕上がり厚：50mm 【再生アスファルト安定処理 A s 量 3. 5 ～ 5. 5 % 配合率 5 0 % 】	m2		608		< 1 m2当たり> 上層路盤（車道・路肩部）	m 2	1
上層路盤(路肩部)			材料：再生アスファルト安定処理、仕上がり厚：50mm 【再生アスファルト安定処理 A s 量 3. 5 ～ 5. 5 % 配合率 5 0 % 】	m2		104		< 1 m2当たり> 上層路盤（車道・路肩部）	m 2	1
上層路盤(終点摺付部)			材料：再生アスファルト安定処理、仕上がり厚：50mm 【再生アスファルト安定処理 A s 量 3. 5 ～ 5. 5 % 配合率 5 0 % 】	m2		58		< 1 m2当たり> 上層路盤（車道・路肩部）	m 2	1

工事数量総括表

		工事名	平和台8号通り舗装新設工事 (その1)			(当 初)	事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	舗装			
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件	単位	数量
表層(車道部)			材料：再生密粒度アスコン、仕上がり厚：30mm 【再生密粒度アスコン 混入率50%】	m2		608		< 1 m2当たり> 表層（車道・路肩部）	m 2	1
表層(路肩部)			材料：再生密粒度アスコン、仕上がり厚：30mm 【再生密粒度アスコン 混入率50%】	m2		104		< 1 m2当たり> 表層（車道・路肩部）	m 2	1
表層(終点摺付部)			材料：再生密粒度アスコン、仕上がり厚：30mm 【再生密粒度アスコン 混入率50%】	m2		58		< 1 m2当たり> 表層（車道・路肩部）	m 2	1
区画線工				式		1				
区画線工				式		1				
溶融式区画線[ドット線]			規格・仕様区分：ドット線、手動、破線、白線、W=30cm	m		17		< 1 m当たり> 区画線設置	m	1
ポイント式区画線[中央線-破線]			規格・仕様区分：中央線、破線、白線、W=15cm	m		45		< 1 m当たり> 区画線設置	m	1
ポイント式区画線[外側線]			規格・仕様区分：外側線、実線、白線、W=15cm	m		140		< 1 m当たり> 区画線設置	m	1
仮設工				式		1				
交通管理工				式		1				

工事数量総括表

		工事名	平和台 8 号通り舗装新設工事 (その 1)			(当 初)	事業区分	道路新設・改築		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	舗装		
								摘要		
								現場条件	単位	数量
(交通誘導警備員)			交替要員：あり	(人日)		(3)		< 1 人日当たり> 交通誘導警備員 B	人日	1
直接工事費				式		1				
共通仮設費				式		1				
共通仮設費 (率計上)				式		1				
純工事費				式		1				
現場管理費				式		1				
工事原価				式		1				
一般管理費等				式		1				
工事価格				式		1				
消費税相当額				式		1				
工事費計				式		1				

工事数量総括表

		工事名	平和台 8 号通り舗装新設工事 (その 2)			(当 初)	事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	舗装			
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件		単位
舗装				式		1				
舗装工				式		1				
舗装準備工				式		1				
不陸整正（歩道部）			無し	m2		286		< 1 m2当たり> 不陸整正		m 2 1
アスファルト舗装工				式		1				
表層(歩道部)			材料：再生細粒度アスコン、仕上がり厚：30mm 【再生細粒度アスファルト混合物 A s 量 6 . 5 ～ 8 . 5 % 配合率 5 0 % 歩道用 】	m2		286		< 1 m2当たり> 表層（歩道部）		m 2 1
仮設工				式		1				
交通管理工				式		1				
(交通誘導警備員)			交替要員：あり	(人日)		(6)		< 1 人日当たり> 交通誘導警備員 B		人日 1
直接工事費				式		1				

工事数量総括表

		工事名	平和台 8 号通り舗装新設工事 (その 2)			(当 初)	事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	共通仮設費			
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件		単位
共通仮設費				式		1				
共通仮設費（率計上）				式		1				
純工事費				式		1				
現場管理費				式		1				
工事原価				式		1				
一般管理費等				式		1				
工事価格				式		1				
消費税相当額				式		1				
工事費計				式		1				